

池田土木事務所へお越しの皆さまへ

平成31年2月1日(金)より、来所される皆さまへのホスピタリティ向上のため、以下のとおりとさせていただきます。

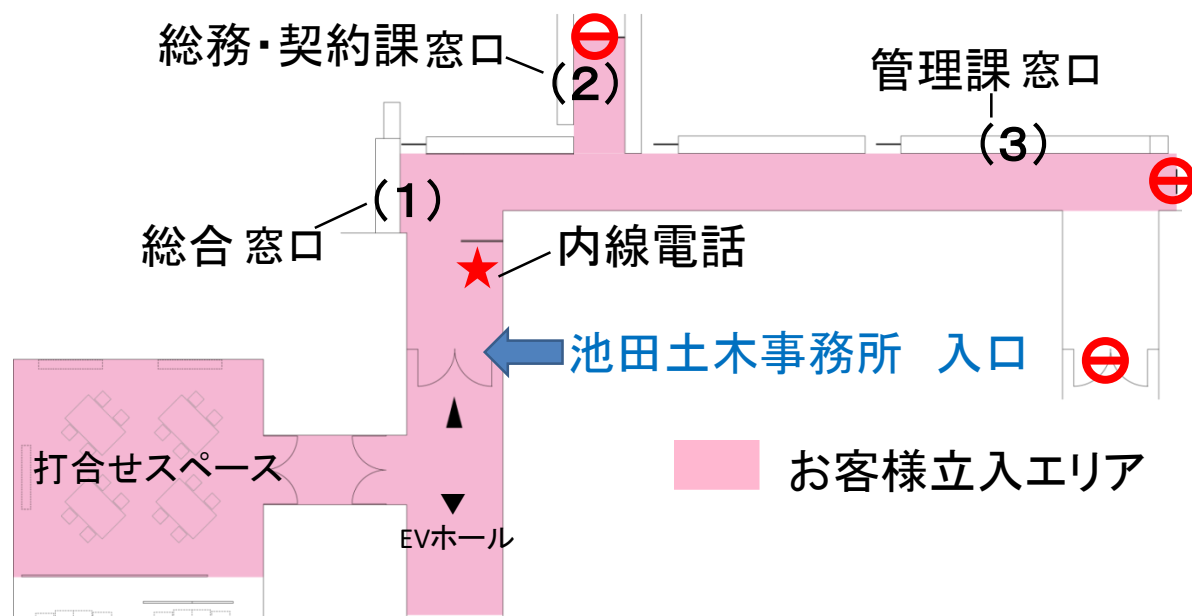
引き続き、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

総務・契約課、管理課に御用の方は窓口(1)～(3)にお越しください。

上記以外の課・グループに御用の方は内線電話で担当をお呼び出してください。

なお、**所長・次長**に御用の方は(1)総合窓口にお越しください。

ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。



①: 総合窓口

庶務に関すること、所長・次長の受付に関すること

②: 総務・契約課窓口

入札・契約・検査・支払に関すること

③: 管理課窓口

道路・河川の管理・許認可申請・境界明示に関すること